

<b>第11回 定例教育委員会議事録</b>		日 時 : 令和2年11月25日(水)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時08分 閉会	
教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名	総 務 課 長 万 膳 正 見 学 校 教 育 課 長 松 元 浩 幸 社 会 教 育 課 長 轟 木 成 実 スポーツ推進課長 平 崎 祐 実 学校給食センター所長 丸 目 良 平 書 記 浅 山 典 久 書 記 中 原 百 恵	
議 事 日 程	別紙のとおり		
<b>審 議 状 況</b>			
<p>(森教育長) ただいまから令和2年第11回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和2年第10回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 令和2年第10回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和2年第10回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の10月27日から11月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員)</p>			

はい。教育長の諸般の報告と少し重なりますが、11月4日に始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会研修会が始良市加治木でございました。教育長が言われましたように、講演として、「2023年燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の内容等についての説明と、「本県の小中学校における学力について」の話がありました。国体の方はアンケートもありましたし、今、各県に対し、内容等について説明を行っているということでしたし、非常にわかりやすい講演でした。学力向上については、どこだということはいわれませんでした。地区内市町村で隣り合わせの学校の差があるという話をされたときに、ドキッとしました。やはり、県の対応ではなくて、現場のなかでの質が違うという言い方をされておりました。まさに、プロ意識に徹した説明で、心に響くものを感じました。特に、中学校ですが、同じ地区市町村内での学力の差があるというのは、本当にどうしてなんだろうかということで、教育委員会できつめて検証していかないといけないことだと痛切に感じたところでした。

11月9日に市教委学校訪問ということで、大口中央中学校に行ってきたけど、全体的にどうしても中学校が大口中央中学校と菱刈中学校ということで、2校しかございませんので、比べてしまうんですけども、菱刈中学校は以前と比べて、勢いがでてきて、目標に対して頑張るといいますか、意気込みが違うなど感じておりますが、大口中央中学校は、ずっと良かっただけに、その辺の危機感といえますか、覇気がなくて、本当にいい子ばかりいるのですが、良すぎて元気がないというのを感じたところでした。学力というよりは、心身ともに元気で、学校の校舎も新しく環境が整っていますので、それに見合った元気さが必要だなという印象を受けました。11月にあります県民週間で学校開放をされて、一般の方が見に行くわけですから、同じように感じるのではないかなと危惧したところでもございました。

私の報告については、以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございます。では、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。少ない行事のなかで、永野委員といっしょで、11月4日と9日の始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会研修会と、大口中央中学校の市教委学校訪問に参加させていただきました。

個人的に、不登校の教室がある施設に勤めているものですから、先ほど言われましたように、家庭環境、家庭教育に問題を抱えている子どもを今まで見てきているなかでも多いなどを感じているところでした。中学校までは義務教育で受け皿がありますが、そこから先は、トータルサポートセンターなどがありますけれども、「高校には進学しない。」とか、「学力が不足してちょっと行けなかった。」とかという子どもたちの支援を何とか市の方でもしていけたらいいのになと、今、引きこもりの問題もありますので、そういうところの連携とかも強化できるような手助けをしていけたらいいのになというふうに思いました。

はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございます。では、長野委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。10月から11月中旬過ぎまで仕事ばかりして、定例会に出席できずに申し訳ありませんでした。

特にありませんが、仕事柄トラックを運転して朝から夕方まで走ることが多かったですけども、市役所前の通りで、夕方、大口小学校の児童たちの下校の姿とか見まして、横断歩道を渡った後に頭を下げてくれたりとか、ああいうのがすごくしっかりとされていて、気持ちがいいなというのを感じました。

私の子は山野小学校で、児童数が少ないということもありますが、子どもの登下校をあまり見ない小学校になってきていますので、そういう交通ルールとか、マナーを教えていかれるというのはすごくいいなと思って見たところでした。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございます。

では、教育長及び委員の報告については、以上でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

それでは、議事に進みたいと思います。

今回は、報告事項が1件、付議事件が2件ございます。

報告第16号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第8号）について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第16号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第8号）について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページになります。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により臨時代理を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。

別添資料、※で「教育委員会分抜粋」と表示してございます「令和2年度一般会計補正予算（第8号）」により説明をいたします。そちらの方をご覧ください。1枚紙でございます。

裏面の方をご覧ください。

款10) 教育費、項1) 教育総務費、目3) 教育振興費、節18) 備品購入費 教育振興備品4,186万1,000円の増額になっております。このうち、3,726万7,000円の増額につきましては、先ほど教育長の方からございました「GIGAスクール構想の実現」に向けまして、本年度は、小学4年生から中学3年生までの児童生徒分1,102台分を整備し、小学3年生以下につきましては、次年度以降に整備する計画ということでしてございましたけれども、鹿児島県が実施しました端末共同調達の特別価格が本年度のみ適用されることが判明いたしました。次年度以降に通常価格で購入した場合の費用と比較しますと、本年度中に整備することが初期投資費用の大幅な削減につながることから、小学1年生から3年生までの児童生徒用パソコン587台を追加して整備するものでございます。

また、残りの金額459万4,000円の増額につきましては、同じようなことでございますけれども、GIGAスクール構想の実現並びに災害や感染症の発生等による学校の臨時休業時におきましても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障し、学習活動の充実を図るため、先生たちの指導者用端末を年次的に整備することとしまして、本年度は先ほどと同じく小学4年生から中学3年生の通常学級分を整備し、他の学年につきましては、次年度以降に整備する計画をしてございました。この機器につきましても鹿児島県が実施した端末共同調達の特別価格が本年度のみ適用されることが判明いたしました。次年度以降につきましては、通常価格で購入した場合の費用と比較しますと、本年度中に整備することが初期投資費用の大幅な削減につながることから、小学3年生以下の指導者用の端末35台につきましても、本年度中に整備するものでございます。

この2つの補正予算につきましては、財源確保の見通しがついたことと、調達には期間を要することやその後の仮契約も今後の議決案件となってまいります。そういうことから、緊急ではございましたけれども、11月24日の臨時議会に議案として他の案件もございましたけれども、合わせまして、この補正予算を上程しまして、議決されましたのでご報告申し上げます。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

(全員)

ないです。

(教育長)

ご意見・ご質問ないようですので、報告第16号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第8号）について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

報告第16号は、承認されました。

これより、付議事件に入ります。

まず、議案第25号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第9号）について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第25号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第9号）について」を説明いたします。

定例会資料は、4ページになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

説明は、別冊の「令和2年第11回定例教育委員会一般会計補正予算参考資料」なかほどに（第9号）という冊子でございますけれども、この資料により説明いたします。

まだ、予算書ができておりませんので、我々が出しました予算要求書というもので説明をさせていただきます。

参考資料の1ページをお開きください。

課ごとになっております。

まず、教育委員会総務課分になります。

歳出でございます。

款10)教育費、項1)教育総務費、目5)教職員住宅費28万円の増額でございますけれども、台風10号被害による教職員住宅の修繕を行ってまいりました結果、今後の修繕に不足を生ずるため計上いたしました。

2ページをお開きください。

項2)小学校費、目1)学校管理費、各学校の管理事業で一覧表にさせていただいております。

令和2年度現時点での予算執行状況を確認し、また、令和3年度当初予算編成のための学校ヒアリングを行い、各学校の要望を考慮し、令和2年度中に調整可能なものについては予算組替での対応といたしてございます。

学校ごとの要求書となっておりますため、2ページから3ページにまとめて書いてございます。

3ページ下段に、項3)中学校費についても一覧表に加えてございますので、ここで中学校費も合わせてご説明させていただきます。

表のところですが、真ん中から左列が補正増となる節でございます。右側が組み替えて減額になる節でございますので、各学校すべての予算額の増額はございません。右側が減って、左側が増えるということで、組み替えでございます。個々の学校についてそれぞれの個別の詳細については申しあげませんけれども、要求理由につきましては、右から2列目に書いてございます。そちらの方をご覧いただきたいと思っております。説明は、省略いたします。

それから、4ページをお開きください。

項2)小学校費、目1)学校管理費 小学校小規模改修事業の緊急対策用に備え予算計上してございました節18)備品購入費18万5,000円を減額し、後ほどでてまいります小学校修繕料、中学校修繕料に減額した分を組み替えてございます。

5ページをご覧ください。

節13)委託料のうち山野小学校の外壁等改修工事設計委託の執行残、これはもう設計委託は済んでおりますので、35万5,000円が執行残として残っております。これを減額しまして、先ほど18万5,000円減額と説明いたしましたのうち8万5,000円減額した分を合計しまして44万円、これを山野小学校1階の電灯盤幹線改修の修繕料44万円の増額に組み替えをいたしております。この改修は、空調設置をいたしましたが、その際、校舎の電力供給が弱いことが判明しまして、校舎そのものの電力供給が弱いことが判明しまして、今後のGIGAスクール等による各種機器の導入による電力不足が予想されますので、それを解消するための改修でございます。

6ページをお開きください。

項3) 中学校費、目1) 学校管理費、中学校小規模改修事業についてでございますけれども、緊急対策用に備えておりました節18) 備品購入費20万円を減額し、中学校の修繕料に組み替えております。

7ページをご覧ください。

節18) 備品購入費20万円を減額した額と、小学校費の18万5,000円は先ほど説明をいたしました残りの10万円をたしまして、30万円の減額を菱刈中学校体育館用自動火災報知設備修繕料30万円の増額ということで組み替えをさせていただきました。菱刈中学校体育館用自動火災報知設備、これは体育館と職員室をつないでおりますけれども、配線が損傷しております、報知器の連動ができにくい状況になってございます。これを修繕するというところでございます。

8ページをお開きください。

項5) 社会教育費、目11) 社会教育施設管理費、節11) 需用費の光熱水費55万円を減額いたしまして、消防設備点検で指摘のございました菱刈ふるさといきがいセンター、菱刈環境改善センター、伊佐市文化会館の消防設備の修繕を行うため、修繕料55万円の増額を行い組み替えるものでございます。

これは火災報知器、あるいは、火災報知器等のバッテリー等の交換でございます。

9ページをご覧ください。

項6) 保健体育費、目4) 体育施設管理費、体育施設管理事業の節11) 需用費の光熱水費12万7,000円を減額いたしまして、次の10ページでございますけれども、閉校学校管理事業の節11) 需用費の光熱水費12万7,000円を増額して組み替えるものでございます。

これは、旧山野中学校の水道に漏水がございまして、水道料金が不足するため計上いたしております。現在、漏水箇所の修繕は完了してございます。

この旧山野中学校の水道につきましては、体育館、それから、外のトイレがございまして、これが現在使用するというので、この水道につきましては、止めることができないという状況で今使用させてもらっております。

それから、11ページをお開きください。

次から社会教育課所管分になります。

款10) 教育費、項5) 社会教育費、目2) 文化財管理費についてご説明いたします。

節11) 需用費、細節) 修繕料でございます。19万7,000円の増額につきましては、市の指定文化財でございまして「菱刈氏歴代の墓」がございまして、その敷地内において、土砂流失箇所が見つかりコンクリート擁壁が破損の危険がございまして、流失部分の土砂埋戻しを行うため計上してございます。

次に12ページをお開きください。

項5) 社会教育費、目4) 図書館費について説明いたします。

節11) 需用費の印刷製本費でございます。10万9,000円の増額は、当初「大島家文集(40P)」を刊行予定でございましたけれども、歴史資料編さんの段階で「西之表市本城家文書・曾木里村、針持村役場文集(60P)」の原稿が完成し、これを印刷製本(200部)するための増刷する20ページ分の経費の計上でございます。

13ページをご覧ください。次にスポーツ推進課分になります。

スポーツ推進課は、歳入がございまして。

款13) 使用料及び手数料、項1) 使用料、目7) 教育使用料、節4) 保健体育使用料70万円の減額は、コロナ禍の中、市営プールを休業したことによるものでございます。

14ページをお開きください。

款15) 県支出金、項2) 県補助金、目7) 教育費県補助金、節2) 保健体育費補助金 1億1,611万3,000円の減額は、かごしま国体が延長されたことによるものです。

16ページをお開きください。

次に、歳出になります。

項6) 保健体育費、目1) 保健体育総務費、節19) 負担金補助及び交付金の1億5,603万1,000円の減額は、かごしま国体が延長に伴う「燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会負担金」の不用額になり

ます。

17ページをご覧ください。

項6) 保健体育費、目2) 体育施設費、節11) 需用費の38万5,000円、節12) 役務費の1万2,000円、節13) 委託料の440万3,000円、節18) 備品購入費の4万5,000円の減額につきましては、すべて市営プールの休業に伴う不用額になります。

18ページをご覧ください。次に学校給食センター分になります。

項6) 保健体育費、目3) 学校給食センター費は、節11) 需用費にかかる予算2件でございます。

まず、燃料費37万7,000円の減額は、当初1,094円で計上してございましたが、安値が続いたために、現状、不用になると見込まれる分を減額してございます。

次に、修繕料102万7,000円の増額でございますけれども、蒸気圧にかかる部品を中心に、14件要求させていただきました。いずれも、センター運用開始から10年が経過し、経年劣化によるものがほとんどでございます。

以上で補正予算の説明は終わりますけれども、12月補正予算の追加としまして、教育長の方から先ほどございましたけれども、来年度特別支援学級の増に伴う教室改造等を準備してございます。

準備しておりますけれども、予算案として精査ができておりませんので、この追加案件につきましては、12月の定例会におきまして報告させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。以上です。

(教育長)

ただいま説明がありましたけれども、説明につきまして、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

(永野委員)

質問していいですか。

(教育長)

はい。どうぞ。

(永野委員)

数字的にはありませんが、今、旧山野中学校は、名目は何になっているのですか。市の管財係になっていないのですか。教育委員会の管轄何ですか。

(万膳課長)

はい。市の財政課に管財係がありますけれども、普通財産として財政課が受け取るためには、さら地でないといけないということでもあります。

それで、閉校学校管理事業ということで、教育委員会総務課が管理しておりますけれども、必要最低限の管理費を計上してございまして、新しく修繕をしたり、校舎に手を入れるということはございません。ただ、体育館は地域で開放しておりますので、スポーツ推進課が担当になりますけれども、使用料とか、電灯が切れたりとか、そういうところの最低の維持管理は必要です。また、水道につきましては、トイレがございまして、屋外運動場も地域が使用しておりますので、水を流すために浄化槽があります。なにぶん古い施設ですので、水道管があちこちで漏水しまして、ようやく見つけましてそこを修理しましたが、まだ、少しメーター機が回っております。

(永野委員)

管理が、大変ですね。

浄化槽は使わないと、菌が発生しないから、浄化槽が機能しないんですよ。

だから大きい建物は、人数で1,000人規模の、1,000人槽ぐらいの浄化槽になっていると思いますが、それを地域のためにということでやっても、浄化槽は縮小にならないんですよ。かなりの浄化槽になるとは思いますが、対応していないでしょうね。

(万膳課長)

おっしゃるとおり、学校規模に応じた浄化槽になっております。

(永野委員)

汚物が入らないとバクテリアが発生しないから使わないと、浄化槽がダメになるんですよ。

使わなくて水ばかり流していると、臭いが発生するんです。よく大きいマーケットなどが臭いがするのは、敷地の面積に応じて大きい浄化槽を入れるけれども、使うのは従業員しか使わないので、臭うんですよね。理屈は、菌が発生しないから。学校なども使わないのであったら、予算を組み替えて小さいのに変えとかしないと、維持管理費がものすごくかかるような気がします。閉校したりすると、菌が発生しないから、浄化槽は非常に困るわけです。ですので、閉校になっているところはどのようにしているのかなと思って、素朴な質問をしてみました。

さら地ということは、解体も全部教育委員会で対応しないと、受け取らないという理屈になっているんですね。

(万膳課長)

そうですね。

例としまして、旧大口図書館を昨年解体しましたけれども、教育委員会の事業で解体をしまして、さら地になってから、財政課管財係が受け取ったということです。

(永野委員)

ああ、そうなんです。

閉鎖して使わないでいると、管理費として電気、水道、浄化槽など全部いらないけど、ちょっとでも使用すると管理費がかかるということで、大きいんですよね。考えものですね。わかりました。

それともう一つ、光熱水費はいいですけど、先ほど電力が不足しているというのがありましたが、今、LEDには全部変わっていないのですか。LEDになると10分の1ぐらいだから、光熱水費が上がるというのはないような気がするのですが、LEDの使用率というのは、100%いつているのですか。

(万膳課長)

学校関係は、まだほとんど変えていません。それから、体育施設等で一部進めようということにしています。菱刈中学校の体育館は、LED化しています。

(永野委員)

LEDが変わったら、電力が逆に上がりますし、100Wが5Wぐらいになるわけですから、20分の1ぐらいで済むと思いましたので聞いてみましたが、普及率はまだなんです。

(万膳課長)

まだまだですね。

(永野委員)

実際は、経済産業省などがやっているのは、既存の蛍光灯はないといいながらも、電気店に行くとあるんですよ。あるんだけど、実際はみんなLEDに変更しているんですよ。だから、公共関係は、どこかで全部LEDに変えなさいという通達がきているのではないですか。

(万膳課長)

公共施設等総合管理計画における長寿命化計画に沿って、LEDに変えていこうということでないと、なかなかだと思えます。

(永野委員)

LED化になるといつてから、もうだいぶ経ちますよね。LEDしかないと思ってお店にいつてもまだありますからね。実際は、なかなか切り替えができないということですね。LEDに変えたら、電気不足はないと思いましたので聞きました。蛍光灯については、もう使えなくなるということですよ。そういうことも維持管理のなかで考えておかなければいけないということですよ。今、課長が言われた計画のなかで、本体ごとLED化に変えていかないとダメになっていきますよね。わかりました。

(教育長)

はい。他にご意見・ご質問はないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第25号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第9号）について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員）

はい。

（教育長）

ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第25号は可決されました。

次に、議案第26号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局より説明をお願いいたします。

（万膳課長）

はい。議案第26号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」を説明いたします。

定例会資料は、5ページになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

提案理由でございますけれども、前年度改正しました様式のうち、対象児童生徒の「ふりがな」の項目の追加及び委任に係る文言の修正等が主なものになります。

具体的には、別添の議案第26号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱新旧対照表」をご覧ください。

様式第1号「就学援助費受給申請書」の様式になります。

住所欄は、伊佐市と印刷してあることで、記入間違いが非常に多いらしいです。敢えて正確に直筆で書いてもらうため伊佐市というのを抜いてあります。

また、以前にも別件でございましたいわゆるキラキラネームなど、判読しがたい名が多くございます。これを調べるのが大変ですので、事務の効率化のため「申請者（保護者）の氏名」及び「1. 援助を希望する児童生徒」の児童生徒名にふりがなを記入していただくものでございます。

また、下段にございます委任状欄がございましたけれども、実務では、学校校納金や給食費などに未納が生じた対象者がいる場合は、学校長の指定口座に振り込みまして、差し引いた後に残りを交付することとしておりますが、現行では、本文及び（1）で学校校納金とのみ記載してございますので、厳密に言えば給食費は入っておりません。そこで、学校校納金等として各種未納金についても委任できる形にして、委任状をその形で調整してございます。

裏面をご覧ください。

今度は、様式第2号「入学準備金(兼就学援助費)受給申請書」でございますけれども、これにおきましても、住所、ひらがな及び委任状については、様式1号と同じ修正をしてございます。

また、中段下枠外に注意書きがございます。現時点で、伊佐市内の小中学校に入学するか不明な場合、入学準備金は交付できますけれども、就学援助費につきましては、入学が確定しないと交付できませんので、その旨が分かるように文面を変更してございます。

定例会資料に戻っていただきまして、6ページになります。

一番下、附則でございますけれども、「令和2年12月1日から施行し、令和3年度の入学準備金支給対象者から適用する。」として、間に合わせるように日にちを調整してございます。

以上でございます。

（教育長）

はい。ただいま説明がありましたけれども、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

（全員）

ありません。

（教育長）

ご意見・ご質問ないようですので、議決に入りたいと思います。



議案第26号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第26号は可決されました。

次に、委員から提出された動議等の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

はい。ありません。

(教育長)

はい。特にないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

事務局の方では特にございませませんが、皆様方から何かございませんでしょうか。

(全員)

はい。ありません。

(教育長)

ないようですので、これをもちまして、令和2年第11回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。